

COVID-19パンデミックの間も、HIVのキーポピュレーションと移民層に 良質・安全で差別のない保健・HIVサービスを

HIVのキーポピュレーションと移民層のための良質・安全で差別のない サービス確保について。国連共同エイズ計画（UNAIDS）キーポピュレーションに関する 機関横断ワーキンググループ声明

新型コロナウイルス感染症COVID-19の急速な拡大は、世界で何十億という人の生命と生活に影響を与えています。このパンデミックに対応するには、これまでにない規模の人材と資金の投入が必要です。国連機関とNGO、HIV陽性者コミュニティ、セックスワーカー、ゲイ男性など男性とセックスをする男性、薬物使用者、トランスジェンダーの人たち、受刑者とその性パートナーといった人たちのコミュニティは、市民社会のすべてと同様、COVID-19と闘い、生命を救い、広範囲に及ぶ社会・経済的影響と取り組んでいます。今回のような危機においては、不平等が生死にかかわる問題につながることで、そして、尊厳をもって生きる権利はすべての人に等しくあることを再認識せざるを得ません。その権利の中にはもちろん、到達しうる最高基準の健康を享受することも含まれているのです。

世界的なHIV対策の教訓は、COVID-19対策でも継承すべきです。 HIV対策は責任の共有とコミュニティ参加の重要性を教えています；人権に関して妥協はできません；すべてのかたちのスティグマと差別を取り除く必要があります；弱い立場にあり、排除されがちな集団を支援しなければならないのです。

UNAIDSの推計では、新規感染の62%がキーポピュレーションとその性パートナーで占められています。キーポピュレーションは、特別なかたちの排除や犯罪視、不平等、差別などを経験してきました。それがHIVに対する脆弱性を高め、いままたCOVID-19への脆弱性を高めることにもなっているのです。受刑者はHIVと結核の有病率が高く、SARS-COV2に感染すると合併症のリスクが高まります。HIVに対する脆弱性が増している移民層にも同じことが言えます。LGBTの人たちには、家庭内暴力のリスクが高まり、社会的孤立が増し、HIV治療やジェンダーに肯定的な保健サービスへのアクセスが困難になっていることも報告されています。この危機のさなかにキーポピュレーションを置き去りにすれば、健康と人命に重大な結果が生じます。グローバルなHIV対策の進展も後戻りしてしまうでしょう。

私たちは各国政府やパートナーに対し、ともに行動するよう求めています。

COVID-19パンデミックの中でキーポピュレーションと移民層が良質で差別のないHIV予防・治療・ケア・支援のサービス、および保健サービス全般を利用できるようにする。

どのような刑法や政策、慣行のもとでも、人権を尊重し、守り、履行することがサービス提供の前提となります。スティグマや差別を受けることなく、科学的なエビデンスに基づき、最新の国際ガイダンスに準拠しなければなりません。サービス提供は、公平で、インフォームドコンセント（十分に説明を受けた上での同意）に基づき、個人情報保護を保護し、コミュニティも保健医療従事者も安全が確保されるかたちで進める必要があります。

COVID-19パンデミックがもたらす新たな現実に適応し、サービス提供の改革を急ぐ。

サービスの適応例としては、たとえば以下のものがあります。HIVの在宅検査と遠隔カウンセリングを安全なかたちで実施する。可能なところでは、治療を継続し、HIV感染と結核やウイルス性肝炎の共感染を防ぐとともに、COVID-19のリスクも減らすかたちで、抗レトロウイルス薬（ARVs）の3-6カ月処方や結核とウイルス性肝炎の治療を提供する。薬物使用者にはハームリダクションへのアクセスを確保する。オピオイド代替治療（OST）のサイトを訪れる回数を減らし、COVID-19のリスクを低減するため、医療の専門家の助言に従い、可能なら代替薬の長期処方へのアクセスを確保する。非暴力的な犯罪、とりわけ国際法で認められていない犯罪に対しては、許可が得られれば投獄に代わる措置をとることで生命が救われることもあります。高齢者や基礎疾患がある人、妊婦、養育する子供がいる女性、刑期満了に近い受刑者、比較的軽微な犯罪の受刑者など、COVID-19によるリスクが特に高いと考えられる人たちには、国の政策に沿い、また公衆衛生と安全を損なうことのない範囲で、早期解放策を考える必要があります。キーポピュレーションは社会サービスから排除されることがしばしばあるので、住居確保や健康保険など緊急の社会保護策が必要になります。雇用が不安定なこともあります。ただし、それがすべてではありません。様々な条件が重なることやジェンダー、年齢の多様さなどを考慮に入れてサービス提供を続ける必要があります。人と資金と資材を適切に配置すべきです。効果が高く効率のよいサービスを実現するには、キーポピュレーションの人たちとそのコミュニティ、組織がサービスの企画、設計、実施に加われるようにする必要があります。

COVID-19対策の強化を理由に懲罰的な法律や手段を増殖させたり、感染や曝露を犯罪として扱ったりすることがないようにする。

HIV対策の分野では、社会から排除されやすく、犯罪者とみなされがちな人たちに対し、懲罰的手段がもたらす重大な影響について「HIVと法律に関する世界委員会」などが以前から詳しく報告しています。

治療や検査を受けることができない人がいる状態でCOVID-19を止めることはできません。COVID-19対策において、そして他のパンデミックや保健危機においても、キーポピュレーションや移民層、その他の弱い立場の人たちを置き去りにすることはできません。キーポピュレーションに関する機関横断ワーキンググループは、安全で人権尊重を基本にした質の高いHIVとCOVID-19サービスへのアクセスをキーポピュレーションに確保するため、すべてのパートナーとともに取り組む用意ができています。

キーポピュレーションに関する機関横断ワーキンググループは、UNAIDS労働部門のもとで設立、国連開発計画（UNDP）、国連人口基金（UNFPA）、国連薬物・犯罪事務所（UNODC）が共催者となっています。また、世界HIV陽性者ネットワーク（GNP+）、国際薬物使用者ネットワーク（INPUD）、ゲイ男性の健康と権利のためのMPact世界行動（MPact）、セックスワーク・プロジェクト世界ネットワーク（NSWP）、トランスジェンダー女性とHIV世界ネットワーク（IRGT）、国連事務局が提携しています。